第19回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録(要旨)

- 1 開催日時 平成 21 年 10 月 28 日 (水) 19 時から 21 時 00 分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席 14 人
 - ・出席委員 荒木千恵子、大江宏(会長)、河本美代子、小林隆志、小林義明、佐藤壽、田中茂利、寺嶋均(副会長)、時津直子、中澄子、藤生よし子、増田雅則、松井和夫、吉野正徳
- 4 出席者

事務局 高畑智一、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、御前憲昭、奥山尚、 飯泉研、深井恭、田中實

財団法人日本環境衛生センター 速水章一、小田原伸幸 パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学

5 傍聴者 4人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
- (1)第18回市民検討会議事録について
- (2) 事業者選定について
- (3)環境影響評価書について
- (4)地元協議会について
- (5) 東側建屋等建築工事に係る土壌改良工事の説明会について
- 4 協議事項 環境影響評価事後調査について
- 5 その他 次回日程調整
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料1】第18回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録(要旨)

【資料2】ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業審査講評

【資料3】環境影響評価事後調査について(その2)

【会議録】

午後7時 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配付資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長挨拶】

組合内の土壌入れ替え工事現場の見学

3 報告事項

(1)第18回市民検討会議事録について

大江会長: 訂正なりご意見なりなければ、公開手続に入らせていただく。

(2) 事業者選定について

【事務局説明】

D委員: 建物の高さをなるべく低くして、25メートルを超える部分を少なくして ほしいということを要求していた。そのことに努力いただくということにも なっていた。そこで、落札業者の建物高さはどうなったのか。25メートル を超える分は何平米あるのか。これについて最も高い点数を示した業者の結果はどうであったのか、公開して欲しい。

事務局: その部分は事業者選定委員会において、非公開となっている。少なくとも落札者ではない企業のデータについては公表できない。落札者の工事計画等については、今、最終的な詰めを行っているところである。

F委員: 一番安全性とかを重視しなければいけないのに、価格と安全性が五分五分になっているのはなぜか。市民の感覚としては、少しぐらいお金が高くても、本当に将来の安全性というのがしっかりできているところがいいという気持ちだ。ある業者は、安全性とかをクリアしている部分が多いのにもかかわらず、値段が高いということですごく差がついているということに対して、不思議な感じがする。

事務局: この市民検討会でご議論いただいた排ガス、騒音・振動の規制基準等の安全性は、各社とも守って当然の提案なので心配はないと思う。事業者選定委員会でも、価格点と非価格点の配点については、五分五分にするのか、価格を重視するのか、非価格の要素を重視するのか、いろいろ議論があったが、他市の事例等も参考に、ふじみの固有の問題も総合的に判断して、50%・

50%の比率にした。

寺嶋副会長: 事業者選定委員会の委員の立場として補足する。非価格要素評価項目の中の「本事業の実施計画に示す基本方針に対する評価」に安全性の項目が6つある。非価格要素の審査は、組合の注文に対して全て合格はしているが、それ以外にさらに企業として創意工夫した要素を評価するものである。安全性には、かなり重きを置いていると思う。

G委員: 私も、同様の疑問がある。また、その価格についても、どこに重点を置いてそこの価格を高くしたのか。安全性やエネルギー回収とかで高くなっているということもあると思うが、そこはどのように考慮されたのか。そして、全く点数だけでよかったのか。

事務局: 価格については、2つの視点がある。価格そのものの視点がまさしく価格審査。もう一つの視点は、非価格要素の「施設安定稼働・事業の安定性からの評価」の中にも、実は金額にはあらわれない価格がある。例えば、補修費(法定点検費、補修費、更新費、消耗品費の考え方)、用役費(電気・燃料・水・薬剤の考え方)、人件費(管理・運転・機器設備・計量・プラットフォーム監視、その他の考え方)のように、実際にかけるべきところにしっかりお金をかけているかも審査の対象となっている。安かろう悪かろうではなくて、しっかり建てて運営して、さらに価格の安いところという両面から審査をしている。

A委員: 非価格要素で500点が満点だが、3者の点数が、279点、247点、236点である。これは、「優れている」という評価の掛け率が0.50からすると、250点が一応優れているということか。一番札のJFEエンジニアリング株式会社東京支社(以下「JFE」)は、非価格調査においては、「優れている」までいっていないととらえていいのか。

L委員 : 関連で。価格評価は、低い価格でこれから続けていいと思うが、非価格の 方は500点満点のところを、247.1点のままで進めていいということ ではないと思う。評価の低いところをもう少し高い取り組みにしてほしいと いったことを今やっていると理解していいのか。

事務局: まず1点目のご質問に関して、採点基準は、A評価からE評価まで5段階に分かれており、Aの「非常に優れている」から始まり、Eが「要求水準を満たす程度」ということで、掛け率はAであれば1.0、Eであれば0である。この評価は、いい提案に点数を加える加点方式と考えていただきたい。例えば、検討会で決めた国内でもトップクラスの排ガス基準について、我々が要求しているものを満たすだけであれば、0点。さらに創意工夫やこれだけの数値を下げるという、我々の要求よりもいい提案があれば、そこに加点をするということ。逆に、500点満点を取るというのは、不可能に近いような提案だと思ってほしい。250点に若干届いていないが、それは我々が求め

た要求よりもかなりいい提案をしてくれたとご理解いただきたい。

それから、2点目は、事業者選定委員会の結びの言葉で、「今回の非価格要素審査において高い評価を得ることができなかった項目についても十分に考慮して、より良い施設の設計・建設及び運営に取り組んでいただくことを希望します」ということで、詰めていかなければいけないと考えている。

事務局 : 補足すると、要求水準を満たす程度とか、0点とかというと、すごく劣っているようなイメージがある。しかし、要求水準書そのものがハイレベルなものだ。それは、20年間の運営を確実にするために、30年もたせる品質、レベル、安全性を要求水準書に、ありとあらゆる角度から我々が最大限努力をして盛り込んだものである。要求水準書をクリアし、初めてスタートするため、どのメーカーでも間違いはない。しかし、さらにもっと優れている点について加点をしたうえでの競争と理解をしてほしい。

C委員: 今後、より良い提案を求めるとなると、ビジネスでいえば、場合によってはそのかわりもう少し価格も面倒見てもらわないとその水準へ持って行けないとかの要求が出てくるのではないか。値増しは認めないという形でいくのか。追加発注という話もまだあるのではないかと思う。

事務局: 基本的には、総合評価一般競争入札で札に金額も入っているので、その金額そのものを変えるような大きな変更は難しいと思う。ただ、同じ金額で創意工夫でより良いものにするところを、今まさしく詰めている。

寺嶋副会長: 評価基準は、事前に公表して応札する方々に、仕様書と評価基準を公表している。それに基づいた提案書が業者から出て、公表した評価基準によって評価するという流れである。追加発注は通常はない。ただ、性能は同じことを要求しているので、どの会社でも同じ性能は十分担保される工事契約になっている。ただ、中での微妙な機器の配置などは、それぞれの会社の技術によって当然違いが出てくると思う。そういう基本の部分を変えるわけにはいかない。要求水準書の性能水準は、本当に高いレベルであるので、これに合格できる施設をつくるだけでも、ほかの都市の施設に比べても、いい性能の施設ができると受けとめている。

E委員: 私たちは、今まで何年間か、健康、安全、公害について、いろいろ勉強を したり、発言をしてきたわけだが、それが今回の審査の対象になったかを確 認したい。

事務局: この委員会の議論が、評価分類で言うと「本事業の実施計画に示す基本方針に対する評価」である。評価項目としては、環境への負荷軽減、地域環境との調和、安全性の確保、エネルギーの有効利用、焼却残渣の削減計画、情報公開、地域貢献性、こういった視点は、市民の皆さんに積み重ねていただいたものである。こういった基本方針を評価の軸にしているので、皆様のご意見が十分反映されたと考えている。

大江会長: 私も、1つ質問したい。予定価格286億がこれだけ減ったところについての背景説明が必要ではないか。もし、見積予定価格が200億ぐらいだった場合には、価格差が小さくなり、1、2位が逆転するのではないかと思うが。当初決めた予定していた価格がここまで下がったことについての背景を説明してほしい。

事務局: 当初の予定金額に対してなぜここまで低くなったかを分析しているが、建 設費と売電収入の2点が、一番大きな違いだというふうに思っている。

まず、建設費について、約150億前後の金額を見込んでいたが、JFEは100億をちょっと切る金額だったので、約50億の差があった。その要因の一つは、今回、排ガスの処理方式として、湿式方式(排ガスを水で洗う方式)での提案を予想していたが、結局各社とも、乾式(水を使わない方式)で提案してきた。これは薬剤の性能がアップしたことにより、排ガスを水で洗わなくても、水で洗うのとほぼ同等の排ガスの処理ができるという新しい方法である。これに伴い、排水処理設備が要らなくなったことが大きいと思う。また、湿式排ガス処理設備そのものも要らなくなり、排ガスを洗浄する処理装置については地中へ埋めるので、その掘削工事もしなくて済むため、安くなった。そして、リーマン・ショック以降、鋼材等の値下がりが著しい。私どもが見積もったときよりも、鋼材の値下がり等が非常に大きかったというのが一つ要因として挙げられると思っている。

もう一つは、売電収入(発電した電力を売って得る収入)が、見込んでいた金額と45億ほど違っていたことが、大きな要素と思っている。焼却場の試算を始めた当時、発電を有する施設の平均発電効率は10.93%だったので、当初、10%程度と見込んでいた。ところがJFEは、2倍の約21%の発電効率を提案してきた。そして、売電単価(発電したときに売れたときの単価)は、東京電力が一般的に買う7円を想定していたが、JFEは、さらに高く買ってくれるところを探したようだ。このため、ふじみ衛生組合では、1年で1億円の売電収入で、20年間で20億円ぐらいを見込んでいたが、JFEの提案は大体1年で3億円ちょっとということで、20年で65億円というような売電収入の見込みであり、ここで45億円ぐらいの差が出た。

あとは、各社が、会社の命運をかけて勝負をしてきたと推察する。三多摩とか東京区部ではごみ処理施設のリニューアルがあり、モデルケースとなりつつあるこのふじみ衛生組合を拠点として押さえることの意義は大きいと考えたと思う。

I委員 : 落札したJFEの提案には、環境への負荷軽減とか、エネルギーの有効利用計画とかが高い評価を受けたという項目には入っていないのがちょっと不満でもあるし、問題ではないかなと思うが。

事務局: 要求水準そのものが、環境に対して非常に厳しい水準なので、どこの会社を選んでも、心配はないと考える。排ガスの規制基準については、どのメー

カーも同じ基準でクリアしている。

A委員: この145億というのは、建設費と、運営経費も入っているのか。

事務局 : 内訳は建設費が96億8,000万円、20年間の運営費が

48億2,000万円、合計が145億で、消費税抜きである。

A委員: 将来インフレとかが起きた場合はどうなるのか。

事務局: この後、正式に契約書を結ぶが、その中で、ケースごとにどちらが責任を 負うのかを、一つ一つ細かく決めていく。例えば、ごみ量、ごみ質でも変わ る可能性があるので、契約書の中で決めていく。ふじみ衛生組合のホームペ

ージには契約書の案が載っている。

C委員 : 予定価格が286億で、その半分の145億で20年間の運転費も含めて

決めた。286億という予定価格について先方が疑問を持たなかったのか。

事務局 : ガラス張りで予定価格はわかっているわけで、当初の見積りは、それに見

合うような価格だったし、他市の状況もそうだった。いろんな社会経済情勢 等も加味されているかもしれないが、端的に言えば、会社の方針として、こ

こを押さえなければならないといった魅力が相当あったということだろう。

F委員 : 非価格要素の場合はとても厳しい点数のつけ方で、価格点は安いから

500点という簡単な決め方ではないとは思うが、もう一回確認したい。

事務局 : 価格点については、2つの式があると申し上げた。式1でいけば、500

点満点というのは出なかった。今回は、想定していた金額をかなり下回ったために満点が出てしまった。例えば、落札価格が90%とかの場合おそらく価格点は500点満点で何十点しか取れないということになる。今回は、非常に競争が働いて満点になったわけで、価格点が500点満点を取りやすい

というわけではない。

H委員: JFEというのは、正式には何という会社か。

事務局: もともとは日本鋼管と川崎製鉄が合併したのがJFEである。

(注)「J」は日本(Japan)、「F」は鉄鋼(鉄の元素記号Fe)、「E」はエンジニアリング(Engineering)を 意味し、鉄鋼とエンジニアリングをコア事業とした「日本を代表する未来志向の企業グループ」(Japan Future Enterprise)であることを表している。(JFEホームページより)

(3)環境影響評価書について

【事務局説明】

(4)地元協議会について

【事務局説明】

B委員 : 建設ニュースはいい広報だと思うが、限られた範囲しか報道できないので

はないか。初めて見る人には、住民とあるが、どの範囲の何人ぐらいが対象

なのか説明があった方が親切ではないか。

事務局: これ以外の建設ニュースでこの公募等をお願いした際、500mの範囲内にかかわる町丁目という説明をいれて募集をかけた。地元でごらんの方はおわかりいただけたと思う。

(5) 東側建屋等建築工事に係る土壌改良工事の説明会について

【事務局説明】

(特に質疑なし)

4 協議事項 環境影響評価事後調査について

B委員: 議事進行についての提案をしたい。議事前に、会長が当日の論議のポイントをコメントしていただきたい。会議の焦点が明確になって効率的に進められると思う。

大江会長: 最初に協議事項について、20分以上はかけたいということを申し上げておくべきだった。今後はそのような形で行いたいと思うので、協力願いたい。今日は、これが終わらなかった場合は、時間を延ばすのではなく、次回へ継続で回したい。

【事務局説明】

大江会長: これについて、質問を。

B委員 : 工事の完了後、予測条件がごみ量に基づく項目というところに疑問を持った。施設の規模、形状に基づく項目が25年度なのに対して、その実施年度が平成31年度とあるが、施設が完成して6年後に実施するのだろうか。これこそ市民のために行うわけだから、そこを重視して、施設完成後毎年やってもいいし、経費もかけていいのではないかと思う。

事務局: 事後調査が31年度というのは、三鷹市、調布市のデータから両市のごみ量が最大になる時期である。今後ピークが前倒しになることもある。

大江会長: モニタリングとの違いをもう少し説明してほしい。

事務局: なぜピークに実施するかと言うと、ごみ量が多いということは、環境に対して最大の負荷がかかる。最大の負荷がかかっても問題がないかを確認するのが、事後評価である。そのため、25年度の施設稼働後、毎年実施するのは、環境影響評価条例に基づく事後調査ではなく、モニタリングで実施することになるのではないか。今後、皆さんの意見を伺いながら、頻度、項目を検討していきたいと思う。

大江会長: その点は、地元協議会と協議していくということか。

事務局 : 公害防止協定等に基づく地元との協議である。

F委員: ごみ量最大というのは、人口比から考えたものか。

事務局 : ごみの発生量には、2つの要因がある。1つは人口である。もうひとつは

1人当たりのごみの量、これは皆さんの減量努力によって、今減っている方向にある。三鷹市、調布市のごみ処理基本計画では、人口の伸び、ごみの減量効果を総合的に判断して、現時点では31年度がピークになるという予想である。両市のごみ処理基本計画が見直しされた場合、そのピークに合わせて事後調査を行う。

B委員 : ごみ最大量を基準とした待ちの姿勢でいるような気がする。25年度 に稼働してから、1回ぐらいやってもいいのではないか。

事務局: 事後調査はピーク時に実施するが、モニタリングは、今後25年から当然 やっていかなければならない。そのやり方、時期、回数については、これか ら地元協議会の中で詰めていく。

H委員: 事後調査とモニタリングの位置づけ、その重さの違いはあるか。

事務局: 重さがどちらかにあるということはない。事後調査の中で、測定した結果に悪い数値が出た場合には、それを都に報告し、直さなければならない。また、モニタリングで稼働中に何かあった場合にも同様に、運転を見合わせ、修繕なり何らかの手を加えて正常な状態に戻した上で運転を再開していくことになる。

L委員 : 焼却工場を見学に行くと、門に電光で、SO₂とかNOとかが常時出ていたように覚えているが。表示する必要性があるのではないかと思っている。

事務局: 公害監視板というが、新しい焼却場にはどこでもついていて、煙突出口の 排ガスの濃度などが常時表示されている。ただ、全ての項目が即時のデータ ではなく、今現在ダイオキシン、水銀はすぐにはデータにできないので、1 カ月前のデータを掲示したりする。今回の要求水準書にも、皆さんの見える 場所に公害表示板を設置することを盛り込んである。それから、三鷹市役所、 調布市役所でも同じデータを表示することとしている。

大江会長: それがモニタリングか。

事務局: はい。

大江会長: それでは、次回は12月10日19時から継続させていただきたい。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

5 閉会

午後9時00分散会